

保育者養成機関における音楽教育についての一考察

伏 見 強

I 研究の目的

保育者を志す者にとって、音楽、とりわけピアノ実技の習得が大きな関心事である。そして、このことについて保育者養成機関においても自らの重要な課題として取り組んできて、長年に亘り、その成果を上げてきた。

しかし、それにもかかわらず、目まぐるしい成長過程にある幼児期に接する音楽として、それは相応しい内容であったのか、その指導法はどうだったのか、との自問自答が湧き上がる。そもそも音楽は保育者にとって重要な保育技術の一つであるが、それがどれほど切実に考えられて保育現場で実践されてきたのか。

我が国の幼児教育における音楽重視の考え方は幼稚園創設期から存在し、早くから保育科目の柱になってきた。戦後もその伝統が続き、小学校の準備段階としての保育内容の中で大きなウエイトを占めている。

幼稚園教育要領ができてから間もなく半世紀が経過しようとしているが、その間に社会情勢は大きく変化し、それに伴って子どもの生活環境も一変した。すべての価値観が変動する中で、保育者養成機関における音楽教育のあり方は、その変化を的確にとらえて、幼児教育における今日的音楽の諸課題に対応してきたのだろうか。

保育者養成に必要な音楽教育とは如何なるものか。保育者養成機関は音楽をどのように認識し、保育者として実践できる音楽力をどのように養成しなければならないか。保育者養成機関の音楽に関わる指導上の課題を検討したい。

II 方法

法的拘束性を持った「幼稚園保育及設備規定」および「幼稚園令」、「保育要領」、「幼稚園教育要領」の推移を確認しながら、「音楽」に関係する部分を抽出し、幼稚園教育における「保育内容としての音楽」を探る。

また、幼稚園教育が誕生した明治時代から重要な保育内容とされてきた「唱歌」の中から、わが国の童謡として古くから歌い継がれてきた「きらきら星」、「ちょうちょう」、「ぶんぶんぶん」の三曲を取り上げ、これらの曲の周辺を調べることで、日本における音楽教育の黎明期を考えると共に、歌唱のヒントを示唆した。

その上で、昭和31年施行の幼稚園教育要領に示された「音楽リズム」および、昭和39年告示の幼稚園教育要領の「音楽リズム」と現行の幼稚園教育要領の「表現」に見る「音楽表現」を比較し、その違いを保育者養成機関がどのように活かすべきか考える。

さらに、幼児教育に必要な音楽の前提として、民族音楽学者小泉文夫と詩人谷川俊太郎との対談も参照した。

Ⅲ 結果

1. 幼稚園教育要領の推移と音楽に関する保育内容

日本の幼児教育は明治9年（1876年）に設立された東京女子師範学校附属幼稚園にはじまる。¹⁾

創設期において、保育科目のなかで特に注目すべきことは唱歌であった。この当時は外国の歌詞を翻訳するかたわら、自ら歌詞を作って雅楽調の作曲を式部寮の伶人に委嘱して、わが国の在来のわらべ歌や民謡などとは違った新しい分野の唱歌を作っていた。²⁾

明治32年（1899年）に定められた「幼稚園保育及設備規定」で「遊嬉」、「唱歌」、「談話」、「手技」の4項目の保育内容が示された。「唱歌」は平易な歌を歌うことによって、聴器、発声器、および呼吸器の発育を助け、心情を明朗にし、特性を高めることとしていた。³⁾日本の音楽教育の基礎を築いた音楽取調掛長の伊沢修二が学校教育に音楽を導入するとき用いた理由と一致する。

昭和15年（1926年）「幼稚園令」が制定され、「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等」の5項目になり、「観察」と「等」が加えられ、⁴⁾各幼稚園において工夫した保育内容が求められるようになった。

昭和23年（1948年）に「保育要領」が発行され、「見学、リズム、休息、自由遊び、音楽、お話、絵画、製作、自然観察、ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、健康保育、年中行事」の12項目の保育内容をあげている。⁵⁾

昭和31年（1956年）にわが国の独立を契機として高まった教育の全面的な再検討の機運とあいまって、保育要領が改訂されて幼稚園教育要領となり、小学校教育との一貫性が謳われるとともに、幼稚園教育の目標の具体化が図られ、幼稚園教育の内容が「健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画製作」の6領域に区分された。⁶⁾

その後、昭和39年（1964年）の文部省告示第69号により、①幼稚園教育の意義と独自性を明確にし、②幼稚園教育の目標や内容を精選し、③指導上の留意事項を明示し、④家庭教育との関連を密接にするようにし、⑤教育課程の基準を明確にするなど、幼稚園教育要領は改訂された。⁷⁾

現在の幼稚園教育要領（平成元年文部省告示第23号）は平成12年4月1日に改正、施行された。⁸⁾この幼稚園教育要領により、幼稚園教育のねらい及び内容が定められており、その考え方が次の5領域で編成されている。

- (1)心身の健康に関する領域「健康」
- (2)人とのかかわりに関する領域「人間関係」
- (3)身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」
- (4)言葉の獲得に関する領域「言葉」

(5)感性と表現に関する領域「表現」⁹⁾

明治からの経過で分かるように、幼児教育における音楽は「唱歌」に始まり、第二次世界大戦後、「リズム」「音楽」を経て、「音楽リズム」になり、現在では感性と表現に関する領域「表現」の中で絵画や身体表現と同列の一分野として扱われている。

2. 外国曲に歌詞を付けた童謡の例

例1 「きらきら星」

きらきらひかる おそらの星よ まばたきしては みんなをみてる きらきらひかる おそらの星よ

きらきらひかる おそらの星よ みんなのうたが とどくといいな きらきらひかる おそらの星よ

(武鹿悦子作詞)¹⁰⁾の作詞で知られるこの曲に、薮田義雄は次の作詞を試みた。¹¹⁾

またたく星よ きらきら星よ あなたのうちは おとぎのうちよ 光のはなが よごとにひらく

またたく星よ きらきら星よ 遠くのほうで 近くのほうで あなたは呼ぶよ にこにこ顔で

またたく星よ きらきら星よ 世界の人 希望がかよう みんなの夢も わたしの夢も

モーツァルトのピアノ独奏曲「ああ、お母さん、あなたに申しましょう」による12の変奏曲（ハ長調）K265は、パリ滞在中に書かれた一連の変奏曲の第二作目に当り、主題に取られたメロディは、シャンソン「ああ、お母さん、あなたに申しましょう Ah, vous dirai-je, Maman」によるもので、若い娘が思う人のことを母に打ち明けようとする恋の歌であったが、日本では、おそらく単純な旋律がゆえに「キラキラ星」という名の童謡として広く愛唱されてきた。作曲者不詳のこのシャンソンは1770年からパリでかなり流行していたらしく、当時のいくつもの歌集に収録されていたという。¹²⁾

例2 「ちょうちょう」

ドイツの出版社Delphin Verlagは民謡集「Unsere schönsten Volkslieder」においてAltes Kinderlied（古い童謡）として取り上げている「Hänschen klein」¹³⁾は、日本では「ちょうちょう」として親しまれているが、日本語の歌詞との間に直接的な因果関係は見当たらない。しかしながら、ドイツ語の歌詞は子どもらしい心の動きを巧みにとらえていて、日本語の「ちょうちょう」を歌うときにドイツ語の歌詞を連想しながら歌うと単純な旋律が際立った生命観を醸し出す。

日本では、野村秋足作詞の

ちょうちょう ちょうちょう 菜の葉にとまれ 菜の葉にあいたら 桜にとまれ

さくらの花の 花から花へ とまれよ 遊べ 遊べよ とまれ

が有名であるが、稲垣千穎は次の作詞を行っている。

おきよ おきよ ねぐらのすずめ 朝日の光の さしこぬさきに

ねぐらをいでて こずえにとまり 遊べよすずめ うたえよすずめ¹⁴⁾

ドイツ語の歌詞を対訳すると次の通りである。

Hänschen klein ging allein in die weite Welt hinein.

ちっちゃなハンスちゃんがこれまで行ったことのないところへ一人でお出かけしました。

Stock und Hut stehn im gut, ist gar wohlgenut.

ステッキを手に帽子をかぶりとてもご機嫌です。

Aber Mutter weinet sehr, hat ja nun kein Hänschen mehr.

お母さんはハンスちゃんがいなくなってえんえん泣いています。

Da besinnt sich das Kind, läuft nach Haus geschwind.

そこで、子どもは考え直して、急いで家に走って帰りました。(対訳：伏見強)

となり、日本語の歌詞との間に直接的な因果関係は見当たらない。しかし、よく見ると大意において共通性が見え隠れしてきて、歌唱の参考になるのではないか。

例3 「ぶんぶんぶん」

Böhmische Volksweise (ボヘミア民謡) のこの曲も上述の「Unsere schönsten Volkslieder」で「Summ, summ, summ」¹⁵⁾ というタイトルで収録しているが、こちらはドイツ語の訳詩であることがうかがえる。

日本では村野四郎の作詞^{16) 17)} で知られる。

ぶんぶんぶん はちがとぶ おいけのまわりに のぼらがさいたよ ぶんぶんぶん はちがとぶ
ぶんぶんぶん はちがとぶ あさつゆきらきら のぼらがゆれるよ ぶんぶんぶん はちがとぶ

ドイツ語の歌詞を対訳してみると、日本語の歌詞より情景描写が豊かで、歌唱のヒントが沢山あることに気付く。

Summ, summ, summ, Bienchen, summ herum!

ブンブンブン小蜂(幼蜂)が周りを飛んでいます

Ei, wir tun dir nichts zuleide, flieg nur aus in Wald und Heide!

ああ、私たちはあなたに害を加えないから森や野原を自由に飛びまわってね

Summ, summ, summ, Bienchen, summ herum!

ブンブンブン小蜂(幼蜂)が周りを飛んでいます(対訳：伏見強)

3. 幼稚園教育要領に見る「音楽リズム」と「表現」の中の音楽活動

昭和31年(1956年)施行の幼稚園教育要領では「音楽リズム」における幼児の発達上の特徴及び望ましい経験について、次のように示されている。

(1) 幼児の発達上の特徴

- ・ 節のくり返しを喜ぶ。
- ・ 簡単な歌や曲を覚える
- ・ みんなといっしょに歌えるようになる。
- ・ 短い節を即興的に作って、歌うようになる。
- ・ みんなといっしょに静かに聞くようになる。

(2) 望ましい経験

① 歌を歌う

- ・ ひとりで喜んで歌う。
- ・ 学級全体や小さなグループにはいって、みんなといっしょに楽しく歌う。
- ・ 自分の座席で、あるいはみんなの前でひとりで歌う。

- ・すわって歌ったり、立って歌ったりする。
- ・手を打ったり、歩いたりしながら歌う。
- ・歌いよい姿勢で歌う。
- ・はっきりしたことばで歌う。
- ・すなおな声で歌う。
- ・音程やリズムに気をつけて歌う。
- ・よい歌をたくさん覚える。
- ・歌遊びをする。

②歌曲を聞く、③楽器をひく、④動きのリズムで表現する¹⁸⁾

上記のように細部に亘って指定されており、音楽は幼児教育の中で重要な一領域とされていることがうかがえる。

昭和39年（1964年）の文部省告示第69号により、改訂された幼稚園教育要領では「音楽リズム」領域のねらいとして次の4項目を示している。

- (1)のびのびと歌ったり、楽器をひいたりして表現の喜びを味わう。
- (2)のびのびと動きのリズムを楽しみ、表現の喜びを味わう。
- (3)音楽に親しみ、聞くことに興味を持つ。
- (4)感じたこと、考えたことなどを音や動きに表現しようとする。

そして、領域「音楽リズム」と幼稚園教育要領の基本方針として「(5)のびのびとした表現活動を通して、創造性を豊かにするようにすること。」を挙げている。さらに、望ましい経験や活動では、のびのびと歌ったり、楽器をひいたり、からだを動かしたりして表現の喜びを味わわせながら、幼児の表現意欲を満足させ、また、すぐれたいろいろな音楽に接する機会を多くもたせ、音楽に親しみ、音楽を聞くことに興味を持たせるなどによって、心を豊かにして生活にうるおいをもたせるなどのねらいがまとめられている。¹⁹⁾

一方、現行の幼稚園教育要領では、「表現は、感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」²⁰⁾としており、音楽は、この(5)感性と表現に関する領域「表現」に含まれる。そして、そのねらいには次の3点が指摘されている。

- (1)いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2)感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3)生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

さらに、感性と表現に関する領域「表現」の内容として、次の8項目が述べられている。

- (1)生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。
- (2)生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3)様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4)感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。
- (5)いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。

(7)かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりする。

(8)自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。²¹⁾

その上で、内容の取扱いの留意点として、①幼児と教師間での感動の共有、②幼児の表現の受容、③自己表現を楽しめるための工夫を記している。

4. 音楽教育は何のために

民族音楽学者小泉文夫は詩人谷川俊太郎との対談「音楽・言葉・共同体」の中で、「結局音楽というものは、ある面は非常に複雑になっていたり、体系化されていきますが、音楽が根本的に人間の生活の中で持っている働きというか、そういうものはそんなに変わっていません。だから変わりようがない面をもう一度素直に認めちゃったほうがいいんじゃないかと思います。」と断った上で、音楽教育は何のためにあるのかとの谷川の問いに「音楽教育を通じて音楽を教えるんじゃなくて人間の生き方を考えていこうというような先生の場合はいいんですが、そうじゃなくて教科書の中に書いてある短三度がどうで長三度がどうだとか、ハーモニーがドミソだとかドファラだとかという技術的なことを一生懸命教えることだけ考えているような先生に対しては、音楽教育はもうやめちゃったほうがいい²²⁾と。

前期の授業「音楽の基礎Ⅰ」（音楽理論）で音程や和音などの楽典を講じ、苦心三嘆した身には、恩師の痛烈な一撃に映る。幼児教育学科で求められる「音楽」の授業は如何にあるべきか。

さらに「カナダかどこかの音楽の教科書で、紙を丸めるのから始める教科書があるのはご存知ですか、—中略—紙を丸めるクシャクシャという音ね、それから石をぶついたりなんか、そういう全くの具体音から始まる音楽の教科書があると聞いてびっくりしたんですけれども、そういう形での音楽のとなえ直しというものは、ぼくなんかはすごく気持ちにはびったりするわけですね」との谷川の問いに、小泉は一人で家にいる時の話で「私は家に何がどういうふうにならんでいるかということはみんなわかっていますから、家中の電気を消しちゃうんです。—中略—そうすると神経が非常に休まるし、とぎすまされるんですね。—中略—何かちょっとそよっといっても、コトンといっても全部聞こえるわけです²³⁾と応じる。

ここに転載した二つの例は、音楽教育に携わるものが忘れがちな原点の問題を指摘しており、示唆に富んでいる。

IV 考察

1. 幼稚園教育要領の推移と音楽に関する保育内容

「唱歌」に始まる、わが国の幼児教育における音楽は、幼稚園教育要領の「音楽リズム」によって、幼児期における音楽活動の目標が明確化される。そして音楽は幼児教育の重要な一領域と定められ、音楽教育の基礎として位置付けられた。その結果、保育者の条件として音楽の力、とりわけピアノの技術がクローズアップされることとなり、保育者養成機関においても現場のニーズに応えようと努力してきたのである。

保育現場に眼を転じると、「音楽リズム」や「表現」の問題点も早くから浮上している。例えば、音

楽性を無視した鼓笛隊や、しつけの手段として音楽が用いられたり、個性を無視した音楽教育が横行したり、逆に、高価な楽器の破壊を恐れてしまいこんだり、楽器の種類が限られていて自由な表現活動に制限がかかったり、劣等感を植えつけたりといったマイナスの事例も多く見られたことを忘れてはならない。²⁴⁾

これは、幼児教育の中での「音楽」の意義を見失ったからに他ならず、幼児教育に何故「音楽」が必要なのかという原点に立ち返って解決しなければならない。

2. 外国曲に歌詞を付けた童謡の例

武鹿悦子の作詞でお馴染みの「きらきら星」は幼児の心情を的確に捉えていて、大人にも遠い日の郷愁をそそる。一方、モーツァルトの名曲として世界的に知られるピアノ独奏曲「ああ、お母さん、あなたに申しませう」による12の変奏曲（ハ長調）KV265のテーマは、フランスのシャンソンから採られたもので、恋の歌であった。

スペイン民謡とされる「ちょうちょう」は、日本では野村秋足作詞で知られているが、このほかに稲垣千穎の「すずめの遊ぶ様」を詠った詞もある。どちらの日本語の歌詞もドイツ語のものと直接的な因果関係を見出せないが、ドイツ語の歌詞は子どもらしく背伸びした得意げな表情を持っていて、愛らしい。「ちょうちょう」を歌うときのもう一つのイメージとしてドイツ語の意味も知っておきたいものである。子どもらしい心情描写という点で、これら三つの歌詞の大意は非常に似通ったアトモスフェアを有しており、歌唱の参考になる。

村野四郎の作詞で知られる「ぶんぶんぶん」はドイツ語のテキスト「Summ, summ, summ」の訳詩である。日本語の歌詞は1音符1仮名が原則であり、ドイツ語の歌詞の方が言葉の情報量が多く、情景描写が豊かで、歌唱のヒントが沢山あってイメージが膨らむ。

明治のはじめ、西洋文明化の嵐にさらされた当時の人々は、幼児教育の大切な保育内容として「唱歌」を生み出す。そのプロセスにおいて多くの外国曲に日本語の歌詞がつけられた。本稿には日本語の歌詞と全く関係を持たない「きらきら星」と、詞の内容が心情的な面で共通性が見られる「ちょうちょう」、忠実に訳したと思われる「ぶんぶんぶん」の3曲を例示したが、これらは、今なお生命感を保持し、子どもたちのみならず高齢者に至るまで、魅了して止まない。

それがゆえに、保育者はこれらの曲の背景をも認識して歌唱表現に努められたいと願う次第である。

3. 幼稚園教育要領に見る「音楽リズム」と「表現」の中の音楽活動

昭和31年の幼稚園教育要領に登場した「音楽リズム」において、小学校との一貫性を前提に、小学校音楽の基礎としての位置づけで、「歌うこと、歌曲を聞くこと、楽器をひくこと、動きのリズムで表現すること」などの望ましい経験を記し、昭和39年の改訂で、「のびのびとした表現活動を通して、創造性を豊かにするようにすること」とする基本方針が追加された。

さらに、現行の幼稚園教育要領では、音楽は感性と表現に関する領域の「表現」に含まれるとし、「生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする。感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。音楽に親しみ、歌を歌っ

たり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう」と改訂された。

このように幼稚園教育要領での「音楽」は「音楽リズム」から「表現」へと大きく変化し、表現の喜びを味わわせながら、幼児の表現意欲を満足させることや、音楽に親しみ、音楽を聞くことに興味を持たせるなどによって、心を豊かにして生活にうるおいをもたせるなどのねらいが強調されている。

幼児の生活経験や発達に応じた表現が人間の成長に不可欠なものであり、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を導き出すことが保育者の使命であろう。保育者も保育者養成機関も常にこの視点を原点にしなければならない。

4. 音楽教育は何のために

西洋音楽至上主義に真っ向から立ち向かった小泉文夫は、日本に民族音楽学を定着させた。小泉は西洋音楽を専門に学ぶ多くの学生を前に、民族音楽を通して音楽のルーツと音楽の本質を熱っぽく語っていたが、幼児教育における「音楽」を考えると、改めてその大切さを痛感する。

多くの保育者養成機関における音楽教育は、長年に亘って音楽の技術的指導が教育目標として尊ばれ、ピアノ技術の習得に力点が置かれてきたように見える。保育者に必要な音楽教育と音楽家育成あるいは音楽系専門教育とが、その根本においてさしたる違いもなく行われてきたというのは言い過ぎか。これは採用試験合格を前提にした学生側のニーズと、それに応えようとする養成機関側の思惑とが一致した結果でもあったが、果たして幼児教育で必要とされる表現力（音楽）の養成という点で十分であったか。

幼児教育で求められている音楽はその面白さを体感することであり、音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わうことにある。教師はそのような音楽表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な音楽表現を楽しむことができるようにしなければならない。

保育者養成機関側は、幼稚園教育要領が求める領域〔表現〕の真のねらいを常に念頭に置いて、合理的な授業計画を作成し、学生に保育者としての本当の意味での音楽力を身につけさせ、音楽の面白さ（音楽の心）に触れさせることが、肝要であろう。

V 結語

某研修会で「音楽の心ー表現する喜び、享受する幸せー」と題して講演する機会があった。

幼児教育における音楽の力、もしくはその果たす役割、つまり音楽の本質的な機能の伝達には、「音楽の心」との触れ合いが不可欠であることを痛感する。「音楽の心」は、喜びを感じながら音楽表現ができ、幸せを実感しながら音楽を享受できたときに、その存在を主張するものである。

保育者養成機関は、保育内容としての音楽への認識を高めると同時に保育技術になりうる音楽の力を養成するために、常に音楽の原点に立ち返って「音楽の心」を伝えることのできる教育システムを構築しなければならない。そして質の高い技術を習得させるための指導法はいかにあるべきか、指導者には自らの指導法を絶えず謙虚に見つめ直す努力が求められている。

文献

- 1) 森上史朗：幼児教育への招待 いま子どもと保育が面白い、ミネルヴァ書房、京都、83、1998
- 2) 文部省：幼稚園教育九十年史、ひかりのくに昭和出版、大阪、88～89、1969
- 3) 森上史朗：幼児教育への招待 いま子どもと保育が面白い、ミネルヴァ書房、京都、83、1998
- 4) 森上史朗：幼児教育への招待 いま子どもと保育が面白い、ミネルヴァ書房、京都、84、1998
- 5) 文部省：幼稚園教育九十年史、ひかりのくに昭和出版、大阪、147、1969
- 6) 文部省：幼稚園教育九十年史、ひかりのくに昭和出版、大阪、156～158、1969
- 7) 文部省：幼稚園教育九十年史、ひかりのくに昭和出版、大阪、159～161、1969
- 8) 文部科学省：幼稚園教育要領解説、フレーベル館、東京、190、2003
- 9) 文部科学省：幼稚園教育要領解説、フレーベル館、東京、57、2003
- 10) 木村信之、他：しょうがくせいのおんがく1、音楽之友社、東京、24～25、1986
- 11) のぼら社編集部：童謡唱歌集、のぼら社、東京、213、1998
- 12) 音楽之友社：最新名曲解説全集第14巻独奏曲I、音楽之友社、東京、295、1986
- 13) Gerhard Haffner：Unsere schönsten Volkslieder、Delphin Verlag、München und Zürich、20、1979
- 14) のぼら社編集部：童謡唱歌集、のぼら社、東京、204、1998
- 15) Gerhard Haffner：Unsere schönsten Volkslieder、Delphin Verlag、München und Zürich、21、1979
- 16) のぼら社編集部：童謡唱歌集、のぼら社、東京、205、1998
- 17) 木村信之、他：しょうがくせいのおんがく1、音楽之友社、東京、19、1986
- 18) 桶谷弘美、他：[音楽表現]の理論と実際、音楽之友社、東京、14～15、1997
- 19) 文部省：幼稚園教育指導書・領域編・音楽リズム、チャイルド本社、東京、1～5、1971
- 20) 文部科学省：幼稚園教育要領解説、フレーベル館、東京、201、2003
- 21) 文部科学省：幼稚園教育要領解説、フレーベル館、東京、201～202、2003
- 22) 小泉文夫：音楽の根源にあるもの、平凡社、東京、317～318、1999
- 23) 小泉文夫：音楽の根源にあるもの、平凡社、東京、343～344、1999
- 24) 高杉自子・他：新保育内容講座5・音楽リズム、光生館、東京、182～193、1982